

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社商工組合中央金庫（証券コード：-）

### 【据置】

長期発行体格付	AA+
格付の見通し	ネガティブ
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	AA
債券格付（損失吸収条項付 Tier 1）	A+

### ■ 格付事由

- (1) 商工組合中央金庫（商工中金）は、24年9月末で発行済株式の46%を政府、54%を中小企業等協同組合などが保有する特殊会社。23年6月の商工中金法の改正によって、政府が保有する商工中金株式は25年6月までに全部売却されることとなっている。商工中金の発行体格付は、単独信用力に政府による特別な支援の可能性を加味している。単独信用力は、堅固な事業基盤、相応の収益力、リスク対比でみた資本充実度などを評価し「AA-」相当とみている。一方、株式売却後の政府支援による格付の引き上げ幅は、危機対応準備金の措置を前提とした政策的な支援の可能性を勘案し、1ノッチとすることが適当とJCRは考えており、発行体格付を「AA」に変更する可能性を踏まえ、見通しを「ネガティブ」としている。株式売却にかかる一般競争入札において、2回目までは低調な落札率にとどまり、現在、3回目の入札が行われている。JCRは、政府保有株式の全部売却が見通し可能な段階で格付を見直す方針であり、株式取得手続きの進捗をフォローしていく。
- (2) 基礎的な収益力は比較的高い。ROA（コア業務純益ベース）は25/3期上半期0.4%台後半と、地域金融機関との比較で良好な水準を維持している。25/3期上半期のコア業務純益は前年同期比14%増加した。金利上昇を受け利息収入の増加ペースが速まっている上、為替ヘッジのニーズを捉えたデリバティブ関連取引の増加などにより非金利収入が伸長している。資金調達費用や人件費、システム関連費用の増加が利益の下押し要因となる見込みだが、危機対応融資の返済をプロパー融資で打ち返していること、収益性の高いストラクチャードファイナンス等が着実に積み上がっていること、市場金利に連動する貸出の増収効果が発現することなどを踏まえれば、コア業務純益は底堅く推移するとJCRはみている。
- (3) 貸出資産は一定の健全性が維持されている。保守的な判断による債務者区分に加え、中小企業の支援を行う公的機関という性格もあって要注意先債権の残高が比較的大きい。ここ数年、コア業務純益に対する与信費用の割合が4~5割程度と大きくなっている。フォワードルッキングな引当による影響が大きかったものの、23/3期以降はランクダウンによって個別貸倒引当金の繰入が膨らんでいる。インフレ進行や金利上昇など、外部環境の変化に伴い与信費用が高止まりする可能性はあるものの、貸出先の大宗は中小企業で小口分散が効いていることなどを勘案すれば、コア業務純益に対して管理可能な範囲に収まるとJCRはみている。一方、有価証券運用におけるリスクは抑制されている。保有有価証券は総資産の1割と小さく、金利リスク、価格変動リスクとも資本対比で抑制されている。
- (4) 資本充実度はAAレンジ相応の水準にある。その他の包括利益累計額などを控除した調整後Tier1比率は、24年9月末11%台半ばと比較的高い。商工中金は、政府保有株式の処分にあたり自己株式の取得を想定しており、実現した場合は同比率が低下するとみられる。もともと、内部留保の蓄積やリスクアセットコントロール、資本調達（AT1債）といった回復シナリオの実効性を踏まえると、3年程度でAAレンジに見合う資本充実度を回復する蓋然性は相応に高いとJCRはみている。

（担当）宮尾 知浩・南澤 輝

■ 格付対象

発行体：株式会社商工組合中央金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定分付少数私募) (サステナビリティボンド)	100億円	2023年2月21日	2033年2月21日	(注1)	AA
第2回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	200億円	2024年2月29日	定めなし	(注2)	A+

(注1) 2028年2月21日まで1.45%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに0.81%を加えた率。

(注2) 2029年5月9日まで2.162%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに1.492%を加えた率。

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年4月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「財投機関等の格付方法」（2020年5月29日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2017年4月27日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 株式会社商工組合中央金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
なお、本件損失吸収条項付商品につき、約定により許容される利息の支払停止または元利金支払義務の免除が生じた場合、当該支払停止や免除は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル